

施設利用承認書 兼 領収書

〒203-0033

東京都東久留米市滝山5-28-15

令和6年6月9日

東久留米交響楽団 様分
(野口 オサム 様)指定管理者 JN共同事業体
(公印省略)

090-8344-1890

次のとおり、東久留米市公共施設の利用を承認します。

利用者番号	2673
施設	東久留米市立生涯学習センター
利用目的 (行事名称)	音楽関係

No	受付番号 (許可番号) 施設内の場所	日付	利用時間	使用備品
1	24-3181 (2024-2021-001146) 音楽室	8/10 (土)	19:00 ~ 22:00	
2	24-3183 (2024-2021-001147) 音楽室	8/31 (土)	19:00 ~ 22:00	

使用料	基本使用料	冷暖房使用料	照明使用料
	3,300 円	- 円	- 円
	備品使用料	減免額	消費税
	0 円	1,660 円	148 円
		合計	1,640 円



※施設の利用にあたっては各施設の「使用上の注意」を遵守してください。
※料金の払込は施設窓口で行ってください。有料施設においては、本書に領収印があるもの、あるいは領収書が添付されているものが有効です。